

令和5年2月28日

産業厚生常任委員長 山根 溫子 様

安芸高田市長 石丸 伸二



### 閉会中の継続調査における重大な不備について

令和4年12月16日の産業厚生常任委員会で決定された「閉会中の継続調査」に重大な不備があります。

申出書では委員会が所管する事務の全般が調査の対象として書き連ねてありますが、こうした決定は地方自治法第109条「議会の議決により付議された特定の事件については、閉会中も、なお、これを審査することができる」に反します。

なお、令和3年10月にも同様の不備を当時の総務文教常任委員長である山根委員長へ指摘しました。11月5日には、宍戸議長が同席する場で、議長が執行権の侵害に当たる可能性に言及し、山根委員長は不備を認められました。その際、再発防止に向けて問うたところ、山根委員長は「委員会で協議しなければ答えられない」と応じたまま、執行部へは回答されていません。

こうした中、山根委員長の決定において、全く同じ不備が生じています。指摘を受けたなお改めない対応は、極めて悪質と言わざるを得ません。同じ過ちを繰り返さぬよう、一連の対応に関する猛省と法令等を遵守した適切な委員会の運営を強く求めます。